

社会科

■ 内容面では…



小学校

- 1 学習や生活の基盤となる知識についての学習の充実
→ 47都道府県の名称と位置、世界の主な大陸と海洋、主な国の名称と位置等
- 2 よりよい社会の形成への参画にかかわる学習の充実
→ 環境や防災、情報化、法や経済の基礎となる内容など

中学校

- 1 基礎的・基本的な知識、概念や技能を確実に習得させる学習の充実
→ 自分の言葉で社会的事象の意味や事象間の関連等を説明できる知識や概念、社会的事象を分析等する際に活用できる技能をすべての子どもたちに
- 2 伝統文化、宗教に関する学習の充実
→ 我が国及び世界の成り立ちや地域構成、今日の社会経済システム、様々な伝統文化の学習を通して、日本人としてのアイデンティティの自覚を

■ 指導方法では…

小学校

- 1 調べたことや考えたことを表現する力の育成を重視
→ 「相手に分かるように」、「根拠や解釈を示しながら図や文章で表現し説明する」
- 2 作業的、体験的な学習や問題解決的な学習を一層充実
→ 観察や調査、資料の活用にかかわる技能を系統的に整理し例示

中学校

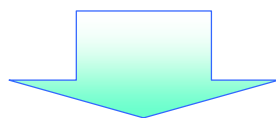
- 1 習得・活用・探究を意識した学習活動の一層の充実
→ 社会的事象を記述、説明、解釈・判断する場面を意図的に組み込んだ授業の展開を
- 2 社会の形成に参画する資質や能力を育成する学習の重視
→ 地域社会の発展に貢献し、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者としての実感を具体的な授業場面で



I 社会科の課題と改善の基本方針

■ 社会科の課題 ■

- A 子どもたちの学習状況については、基礎的・基本的な知識、概念が十分に身に付いていない状況が見られる。さらに、知識・技能を活用することの重要性が指摘されている。
- B 現行学習指導要領においては、特に、中学校社会科の各分野や高等学校公民科において文化の扱いが少なく、我が国の伝統や文化等に関する教育の充実が求められている。
- C 小学校社会科において諸外国についての基礎的な知識が不足していること、中学校社会科の地理的分野において国々のうち二つ又は三つの事例地域に限定していること、歴史的分野において世界の歴史にかかわる内容が少ないことから、世界の地理や歴史に関する内容の充実も求められている。
- D グローバル化や規制緩和の進展、司法の役割の増大など、社会経済システムの在り方が変化する中で、将来の社会を担う子どもたちには、新しいものを創り出し、よりよい社会の形成に向け、主体性をもって社会に積極的に参加し課題を解決していくことができる力を身に付けさせることの重要性が指摘されている。



■ 改善の基本方針 ■

社会的な事象に関心をもって、多面的・多角的に考察し、公正に判断する能力と態度を養い、社会的な見方や考え方を成長させることを一層重視する方向で改善を図る。

A 基礎的・基本的な知識、概念や技能の習得

社会的な事象に関する基礎的・基本的な知識、概念や技能を確実に習得させ、それらを活用する力や課題を探究する力を育成する観点から、各学校段階の特質に応じて、習得すべき知識、概念の明確化を図る。

B 言語活動の充実

コンピュータなども活用しながら、地図や統計など各種の資料から必要な情報を集めて読み取ること、社会的な事象の意味、意義を解釈すること、事象の特色や事象間の関連を説明すること、自分の考えを論述することを一層重視する方向で改善を図る。

C 社会参画、伝統や文化、宗教に関する学習の充実

我が国及び世界の成り立ちや地域構成、今日の社会経済システム、様々な伝統や文化、宗教についての理解を通して、我が国の国土や歴史に対する愛情をはぐくみ、日本人としての自覚をもって国際社会で主体的に生きるとともに、持続可能な社会の実現を目指すなど、公共的な事柄にも自ら参画していく資質や能力を育成することを重視する方向で改善を図る。

II 改訂の主なポイント～目標・内容編

ポイント1 目標はどう変わったか？

■ 小学校

現 行

社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。



改 訂

社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

■ 中学校

現 行

広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。



改 訂

広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

【各分野における改訂された目標】

《地理的分野》

(1)

日本や世界の地理的事象に対する関心を高め、広い視野に立って我が国の国土及び世界の諸地域の地域的特色を考察し理解させ、地理的な見方や考え方の基礎を培い、我が国の国土及び世界の諸地域に関する地理的認識を養う。

(2)

日本や世界の地域の諸事象を位置や空間的な広がりとのかかわりでとらえ、それを地域の規模に応じて環境条件や人間の営みなどと関連付けて考察し、地域的特色や地域の課題をとらえさせる。

《歴史的分野》

(1)

歴史的事象に対する関心を高め、我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解させ、それを通して我が国の伝統と文化の特色を広い視野に立って考えさせるとともに、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てる。

《公民的分野》

(2)


民主政治の意義、国民の生活の向上と経済活動とのかかわり及び現代の社会生活などについて、個人と社会とのかかわりを中心に理解を深め、現代社会についての見方や考え方の基礎を養うとともに、社会の諸問題に着目させ、自ら考えようとする態度を育てる。

○ 主な変更点


- ・ 平成18年12月に改正された教育基本法第1条の「平和で民主的な国家及び社会の形成者」という表現に統一
- ・ 小・中学校の一貫性の観点から、ともに共通の文言

ポイント2 内容構成はどう変わったか？


■ 小学校

| 現 行 | | 改 訂 |
|---|--|---|
| 3、4年 ア 自分たちの住んでいる地域の地形、土地利用、公共施設などの様子 イ 地域の生産や販売に携わっている人々の働き ウ 地域の人々の健康を守るための諸活動 エ 地域の人々の安全を守るための諸活動 オ 地域の古い道具、文化財や年中行事、地域の発展に尽くした先人の具体的事例 カ 県(都、道、府)の地形や産業、県内の特色ある地域 |  表現の修正 挿入 | 3、4年 ア 身近な地域や市 の地形、土地利用、公共施設などの様子 イ 地域の生産や販売に携わっている人々の働き ウ 地域の人々の健康な 生活や良好な生活環境 を守るための諸活動 エ 地域の人々の安全を守るための諸活動 オ 地域の古い道具、文化財や年中行事、地域の発展に尽くした先人の具体的事例 カ 県の地形や産業、県内の特色ある地域 |

- 主な変更点…他地域との比較や結びつきを取り入れることから「身近な地域や市」に表現を修正
 持続可能な社会の実現の観点から「良好な生活環境」を追加

| 現 行 | | 改 訂 |
|--|--|--|
| 5年 ア 我が国の農業や水産業(食糧生産)の様子と国民生活との関連 イ 我が国の工業の様子と国民生活との関連 ウ 我が国の通信などの産業の様子と国民生活との関連 エ 我が国の国土の様子 |  内容順の変更・表現の修正挿入 | 5年 ア 我が国の 国土と国民生活との関連 イ 我が国の農業や水産業(食糧生産)の様子と国民生活との関連 ウ 我が国の工業の様子と国民生活との関連 エ 我が国の 情報産業 などの様子と国民生活との関連 |

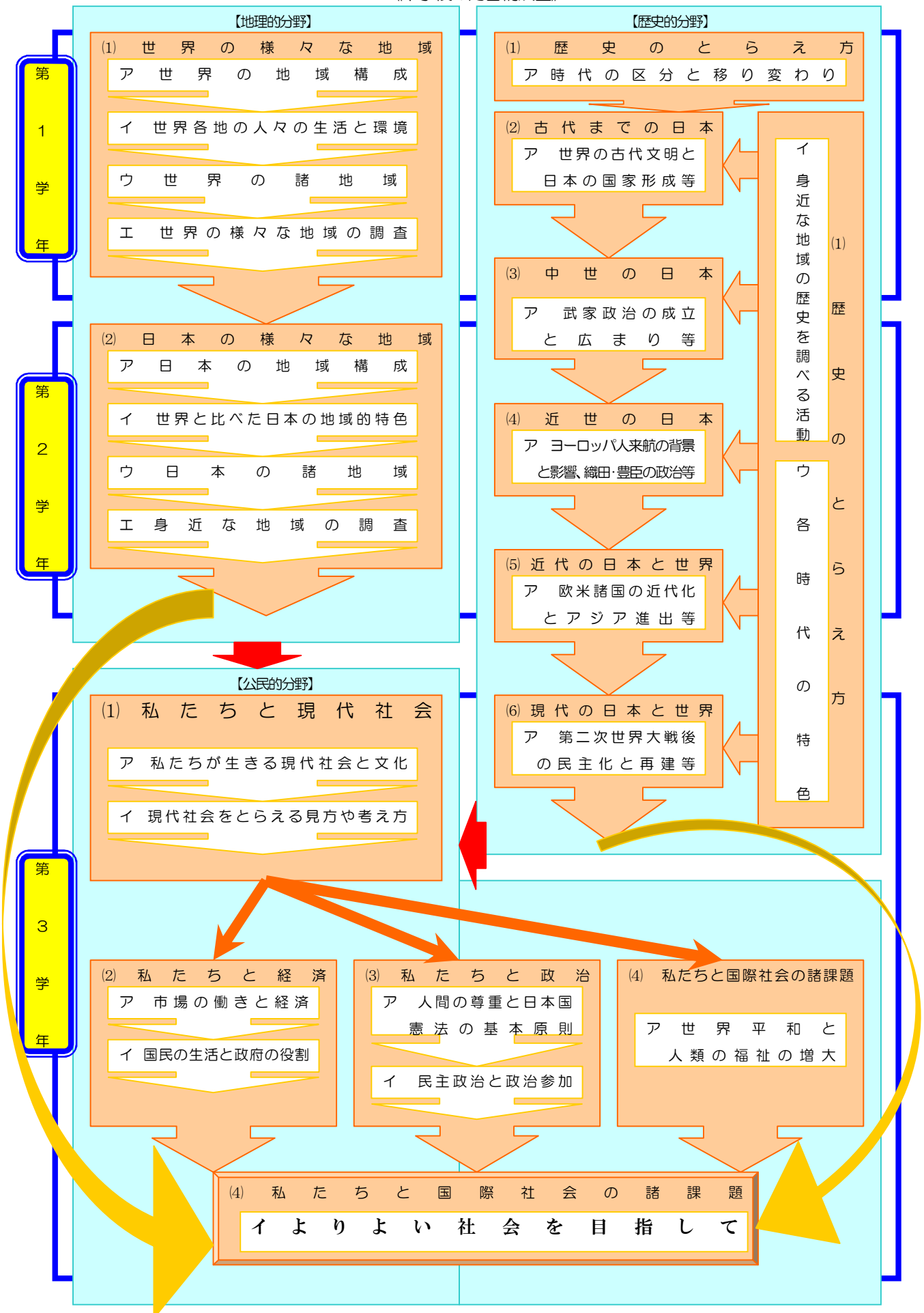
- 主な変更点…従来「エ」の内容を「ア」に、示す内容順を変更
 「ア」に「国民生活との関連」を追加
 高度情報化の進展を踏まえ「情報産業」に修正

| 現 行 | | 改 訂 |
|---|---|---|
| 6年 ア 我が国の歴史上の主な事象 イ 我が国の政治の働き、日本国憲法の考え方 ウ 我が国とつながりが深い国の人々の生活の様子、国際社会における我が国の役割 |  変更なし | 6年 ア 我が国の歴史上の主な事象 イ 我が国の政治の働き、日本国憲法の考え方 ウ 我が国とつながりが深い国の人々の生活の様子、国際社会における我が国の役割 |

■ 中学校

- 地理的分野…「(1)世界の様々な諸地域」「(2)日本の様々な諸地域」の二つの大項目で再構成
 動態地誌、及び社会参画の視点を重視した内容構成
- 歴史的分野…「我が国の歴史の大きな流れ」を理解するための学習を一層重視する構成
 近現代の学習、様々な伝統や文化の学習を重視する構成
- 公民的分野…現代社会をとらえる見方や考え方の基礎を生かした内容構成
 社会科のまとめとして、持続可能な社会を形成するという観点から、よりよい社会を築いていくために解決すべき課題を探究し、自分の考えをまとめさせる学習の新設

《中学校の内容構成図》



ポイント3 指導内容の変更点は？

■ 小学校

| 学年 | ポイント | 「解説」の頁 |
|------------------|--|---|
| 3 ・ 4 年 | <p>ア 身近な地域や市の様子 「古くから残る建造物」が加えられ、「方位や主な地図記号」を扱うことが明示されています。</p> <p>イ 地域の人々の生産や販売 両方を学習すること。その際、「農家、工場など」から一つを選択し、「商店」は必ず取り上げます。また、販売者側の工夫を消費者側の工夫と関連付けて扱います。</p> <p>ウ 健康な生活や良好な生活環境 良好な生活環境の維持が追加され、節水や節電などの資源の有効な利用についても扱います。また、「地域の社会生活を営む上で大切な法やきまり」についても扱います。</p> <p>エ 安全な暮らし 安全を守る仕事では、関係機関を取り上げるだけでなく、「地域の人々の協力」が新しく加わります。また「地域の社会生活を営む上で大切な法やきまり」についても扱います。</p> <p>オ 地域の生活の変化と先人の業績 「地域の人々が受け継いできた文化財や年中行事」という表現に改められ、文化財や年中行事の内容やいわれ、及びそれらを大切に保存し継承するための地域の人々の取組を具体的に調べます。</p> <p>カ 自分たちの住んでいる県の様子 「県内における自分たちの市及び我が国における自分たちの県(都、道、府)の地理的位置、47都道府県の名称と位置」が調べる対象となっています。 「特色ある地域の人々の生活」では、自然環境、伝統や文化などの地域の資源を保護・活用している地域を二つ程度選択し、そこに見られる人々の生活の特色を調べます。</p> | <p>〔p.23, p.24〕</p> <p>〔p.28〕</p> <p>〔p.29, p.32, p.33〕</p> <p>〔p.35, p.37〕</p> <p>〔p.41〕</p> <p>〔p.43〕</p> <p>〔p.45, p.46〕</p> |
| 5 年 | <p>ア 国土の自然と国民生活 地球儀の活用が新しく加わります。 「世界の主な大陸と海洋、主な国の名称と位置、我が国の位置と領土」を取り扱うことが明示されています。※解説のp.51、p.52、p.55で具体的に確認が必要です。特に主な国については示されている取り上げ方に沿って、教師が選択することになっています。 防災に関する教育の充実を図る観点から「自然災害の防止」が新しく加わりました。 「自然条件から見て特色ある地域」については、例えば、温暖多雨、寒冷多雪など特色ある気候条件をもつ地域や高地や低地など特色ある地形条件をもつ地域をそれぞれ一つ取り上げ、地域の自然条件に適應するための人々の工夫や努力を調べます。</p> <p>イ 食料生産と国民生活 食料生産の学習で、「価格や費用」について取り扱います。</p> <p>ウ 工業生産と国民生活 工業生産の学習で、「価格や費用」について取り扱います。</p> <p>エ 情報産業と国民生活 「情報ネットワークを有効に活用して公共サービスの向上に努めている教育、福祉、医療、防災など」の中から事例を選択して「情報化した社会の様子と国民生活とのかかわり」について扱います。</p> | <p>〔p.51〕</p> <p>〔p.51, p.55〕</p> <p>〔p.54〕</p> <p>〔p.56〕</p> <p>〔p.61〕</p> <p>〔p.65〕</p> <p>〔p.68〕</p> |
| 6 年 | <p>ア 日本の歴史 「農耕の始まり」に「狩猟・採集」が新しく加わりました。 「室町文化」「町人の文化や新しい学問に関する内容」がそれぞれ独立した項目となります。また、「歌舞伎や浮世絵、国学や蘭学」については、どちらも取り扱います。 「我が国の代表的な文化遺産を通して学習できるように配慮すること」が新しく加わりました。</p> <p>イ わたしたちの生活と政治 「国会と内閣と裁判所の三権相互の関連、国民の司法参加」を扱うことが明示されています。 「各々の国民の祝日に関心をもち」という表現に改められ、すべての祝日を扱います。 「地方公共団体や国の政治の動き」については、社会保障が新しく加わりました。</p> <p>ウ 世界の中の日本 地球儀の活用が新しく加わりました。</p> | <p>〔p.75〕</p> <p>〔p.77, p.79〕</p> <p>〔p.86〕</p> <p>〔p.91〕</p> <p>〔p.91〕</p> <p>〔p.92〕</p> <p>〔p.94〕</p> |

■ 中学校

《地理的分野》〔pp.27-62〕

| | 中項目 | ポイント | 「解説」の頁 |
|----------|------------------|--|------------|
| 世界の様々な地域 | ア 世界の地域構成 | ・ 地球規模での位置関係をとらえるための基礎的な知識や技能（緯度と経度、大陸と海洋の主な位置関係、国際社会の基礎単位となっている国々の名称と位置、地域区分）の習得 | 〔pp.27-29〕 |
| | イ 世界各地の人々の生活と環境 | ・ 世界各地における人々の生活（衣食住や宗教）の様子とその変容について、自然的・社会的条件と関連付けた考察 | 〔pp.27-31〕 |
| | ウ 世界の諸地域 | ・ 世界の各州に暮らす人々の生活（社会生活を営む人間の活動による諸事象）の様子を的確に把握できる地理的事象を基に設定した主題の追究を通しての地域的特色の理解 | 〔pp.31-35〕 |
| | エ 世界の様々な地域の調査 | ・ 世界の諸地域に暮らす人々の生活の様子を的確に把握できる地理的事象を基に自ら設定した主題の追究を通して地理的な見方や考え方や地理的技能の習得 | 〔pp.35-40〕 |
| 日本の様々な地域 | ア 日本の地域構成 | ・ 世界的視野からの我が国の国土の位置や領域の特色の理解や、世界各地との時差や地域区分についての作業的な学習を通しての日本を大観する見方や技能の習得 | 〔pp.40-42〕 |
| | イ 世界と比べた日本の地域的特色 | ・ 「自然環境」「人口」「資源・エネルギーと産業」「地域間の結び付き」という観点ごとに、世界的視野から日本の地域的特色と日本における地域的特殊性についての理解 | 〔pp.43-46〕 |
| | ウ 日本の諸地域 | ・ 日本を幾つかの地域に区分し、地域ごとに「産業を中核とした考察」等から一つ考察方法を選択した上で、地域的特色ある地理的事象を中核として、他の事象と有機的に関連付けての地域的特色の考察 | 〔pp.47-56〕 |
| | エ 身近な地域の調査 | ・ 直接経験地域の地理的事象を取り上げ、観察や調査などの活動による身近な地域の課題を見出すことを通しての地域社会への形成に参画する態度と地域調査の技能の習得 | 〔pp.56-62〕 |

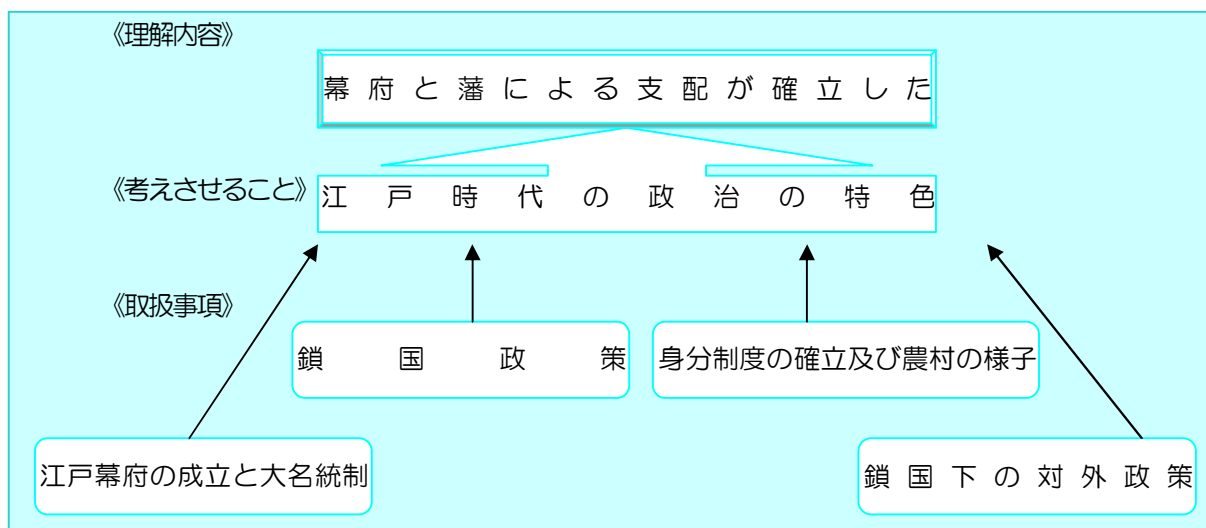
《歴史的分野》〔pp.69-88〕

- より大きな歴史の流れの理解と各項目における理解すべき学習の焦点化という観点から、内容のすべての中項目で共通に「〇〇、〇〇などを通して、AがBであったことを理解させる」という命題の形で表現を統一。

《例》【内容4のイ】

江戸幕府の成立と大名統制、鎖国政策、身分制度の確立及び農村の様子、鎖国下の対外関係などを通して、江戸時代の政治の特色を考えさせ、幕府と藩による支配が確立したことを理解させる。

【内容4のイの構造】



| | 中 項 目 | ポ イ ン ト | 「解説」の頁 |
|----------------------------|---------------------|---|--------------|
| 私たちが現代社会 | ア 私たちが生きる現代社会と文化 | ・ 現代社会の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などがみられ、それらが政治、経済、国際関係に影響を与えていることへの理解 ・ 社会生活の様々な場面において文化の影響がみられ、文化が現代社会を規定する大きな要因の一つであることへの理解 | 〔pp.96-100〕 |
| | イ 現代社会をとらえる見方や考え方 | ・ 社会生活における物事の決定の仕方や決まりの意義について考えさせるとともに、「対立」「合意」「効率」「公正」など現代社会をとらえる概念的な枠組みの基礎についての理解 | 〔pp.100-102〕 |
| 私たちが経済 | ア 市場の働きと経済 | ・ 市場経済の仕組みや機能、金融の必要性とその仕組みについての理解と、企業の社会的役割と責任、社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善についての考察 | 〔pp.102-105〕 |
| | イ 国民の生活と政府の役割 | ・ 国民の生活と福祉の向上を図るための国や地方公共団体の役割についての理解と、財政の役割や租税の意義についての考察 | 〔pp.106-108〕 |
| 私たちが政治 | ア 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則 | ・ 人間の尊重の意味や実現に向けての方法、法に基づいて政治が行われることの重要性についての理解 | 〔pp.108-111〕 |
| | イ 民主政治と政治参加 | ・ 住民自治の基本的な考え方や民主主義の仕組み、国民の政治参加の重要性についての理解と、民主政治を守り発展させようという態度の形成 | 〔pp.111-114〕 |
| 私たちが国際社会 Global Society | ア 世界平和と人類の福祉の増大 | ・ 世界平和と人類の福祉の増大のための国際的な協調や我が国の役割についての考察 | 〔pp.114-118〕 |
| | イ よりよい社会を目指して | ・ 持続可能な社会を形成するという観点から、よりよい社会を築いていくために解決すべき課題を設定し、その課題の探究を通して、人類の一員としてよりよい社会を築いていく意欲と態度並びに絶えず課題を考え続けていく態度の形成 | 〔pp.118-119〕 |

ポイント4 授業時数はどう変わるのか？

- 学習内容の改善・充実を保障するため、一部の学年で授業時数が増加しています。なお、総授業時数は75時間増えています。

表1 学年毎の年間授業時数

| 学 年 | 小3 | 小4 | 小5 | 小6 | 中1 | 中2 | 中3 |
|------|-----------|-------------|--------------|--------------|------------|------------|-------------|
| 現行時数 | 70 (2) | 85 (2.4) | 90 (2.6) | 100 (2.9) | 105 (3) | 105 (3) | 85 (2.4) |
| 改訂時数 | 70 (2) | 90 (2.6) | 100 (2.9) | 105 (3) | 105 (3) | 105 (3) | 140 (4) |
| 増 減 | 0 | +5 | +10 | +5 | 0 | 0 | +55 |

※ () は週当たり授業時数

表2 中学校における分野・学年と授業時数との関連

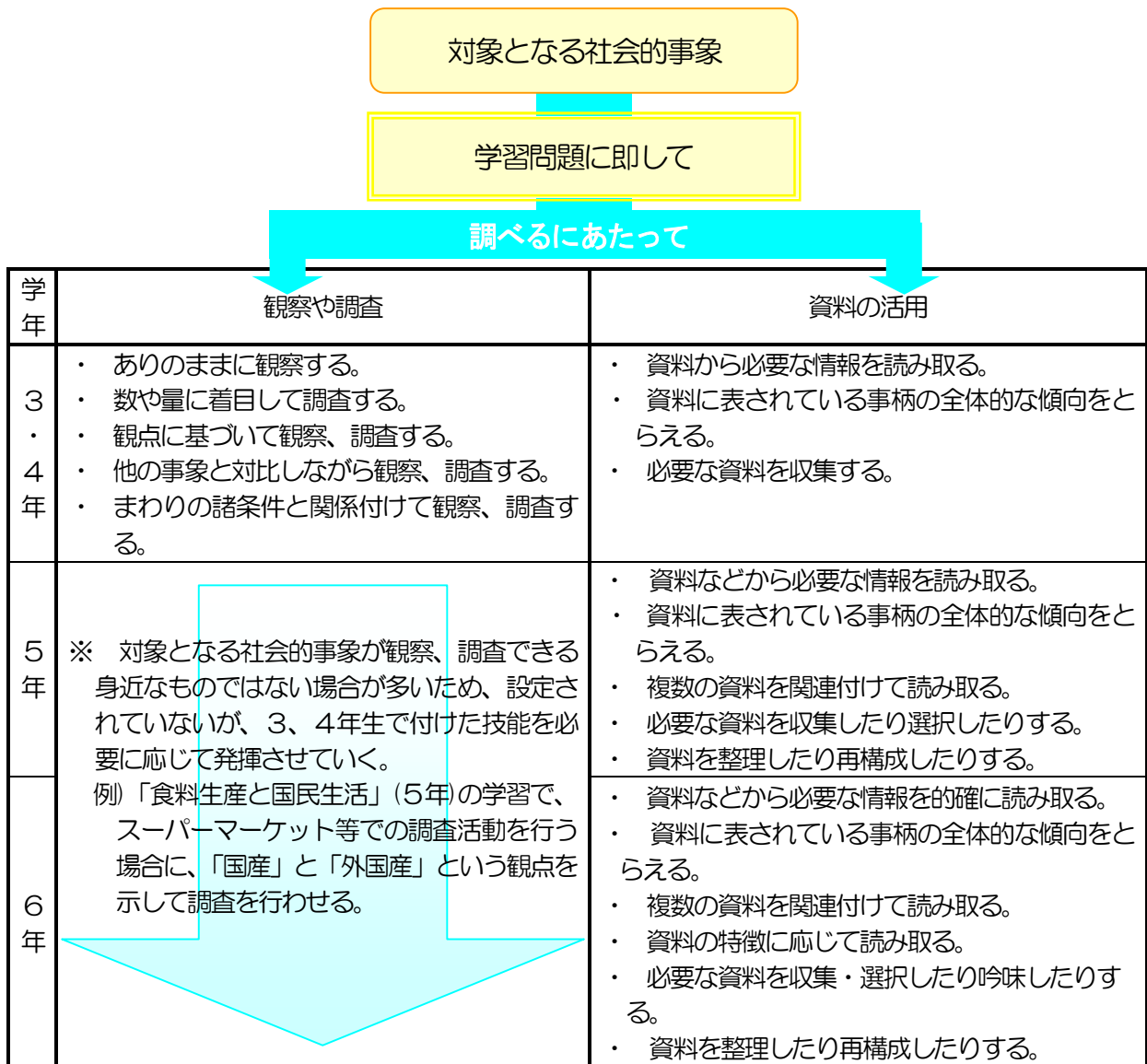
| 学 年 | 中1 | 中2 | 中3 | 全学年 |
|-------|-----|-----|-----|-----|
| 地理的分野 | 60 | 60 | | 120 |
| 歴史的分野 | 45 | 45 | 40 | 130 |
| 公民的分野 | | | 100 | 100 |
| 全 分 野 | 105 | 105 | 140 | 350 |

- 小学校計 … 345時間（現行）→ 365時間（新課程） ※ 20時間増
- 中学校計 … 295時間（現行）→ 350時間（新課程） ※ 55時間増

Ⅲ 改訂の主なポイント～指導方法編

ポイント1 観察や調査、資料の活用にかかわる技能を系統的に指導【小学校】

- 1 地図帳の活用について、各学年の使いはじめにおいては、地図帳の内容構成を理解できるようにすることや、日常の指導の中で、折にふれて、地図の見方や地図帳の索引の引き方などについて指導し、地図帳を自由自在に活用できる知識や能力を身に付けることが明記されています。
- 2 すべての学年で「学習問題に即して」観察や調査を行ったり、資料等の活用を行うようにすることが今回新しく明記されました。学習問題の一層の充実と重視が求められます。
- 3 各学年で身に付ける「観察や調査」、「資料の活用」の技能について、具体的な視点を系統的に整理し、例示しています。



調べたことを

地域社会の社会的事象の特色や相互の関連などについて考える。(3・4年)
社会的事象の意味について(より広い視野から)考える。(5年、6年)

思考

考えたことを

相手にも分かるように表現する。(3・4年)

根拠や解釈を示しながら図や文章などで表現し説明する。(5年、6年)

表現活動

ポイント2 言語活動の充実に向けての指導のポイントは？

■ 小学校

「ポイント1」の観察や調査(見学)、資料の活用に基づく表現活動を指導計画に位置付けるようにしましょう。今回、すべての学年の「能力に関する目標」に「調べたことや考えたことを表現する力を育てる」という表現が盛り込まれています。

→(3、4年)では調べたことや地域社会の社会的事象の特色や相互の関連などについて考えたことを相手にも分かるように表現する。

調べたことをしっかりと記録し、観点を決めてそれらをまとめ、そこから考えられることを相手意識に基づいて表現します。そのための「ノート指導」、「時間の確保」、「場の設定」を行うことがポイントです。

→(5年)では、調べたことや社会的事象の意味について考えたことを、根拠や解釈を示しながら図や文章などで表現し説明する。

多様な意見や考えが出されるような場面では、それぞれの意見や考えの根拠を示すことが必要となります。また、自分の意見や考えに關係する部分を明確にした図などを示すようにすることがポイントです。特に、図などに表現させる場合、必要な項目をあらかじめ示しておくことが大切です。

→(6年)では、調べたことや社会的事象の意味について広い視野から考えたことを、根拠や解釈を示しながら図や文章などで表現し説明する。

社会科では、言葉だけではなく、図などを使った効果的な表現や説明を目指しましょう。

■ 中学校

社会的な見方や考え方の育成は言語活動の充実から！

〔各分野の目標(4)〕

《地理的分野》

地域調査など具体的な活動を通して地理的事象に対する関心を高め、様々な資料を適切に選択、活用して地理的事象を多面的・多角的に考察し公正に判断するとともに適切に表現する能力や態度を育てる。

地図の読図や作図を行なうとともに、地図や資料を有効に活用して事象を説明したり、自分の解釈を加えて論述したり、意見交換するなどの学習活動

《歴史的分野》

身近な地域の歴史や具体的な事象の学習を通して歴史に対する興味・関心を高め、様々な資料を活用して歴史的事象を多面的・多角的に考察し公正に判断するとともに適切に表現する能力や態度を育てる。

学習した内容を活用してその時代を大観し表現する活動や、各時代における変革の特色を考えて時代の転換の様子をとらえる学習などを通して、歴史的事象について考察・判断し、その成果を自分の言葉で表現する学習活動

《公民的分野》

現代の社会的事象に対する関心を高め、様々な資料を適切に収集、選択して多面的・多角的に考察し、事実を正確にとらえ、公正に判断するとともに適切に表現する能力と態度を育てる。

習得した知識、概念や技能を活用して、社会的事象について考えたことを説明したり、自分の考えをまとめて論述したり、議論などを通して考えを深めたりする学習活動

様々な形で行なわれる言語活動（記述、説明、解釈・判断等）

習得—活用—探究を意識した知的におもしろい授業づくりを！

子どもたちに社会的見方や考え方を育成するために、習得—活用—探究を意識して知的におもしろい社会科の授業を創っていく営みが、実は子どもたちの言語活動を充実させるといっても過言ではありません。今回の「解説」には、授業づくりのヒントがあちこちに書かれています。

《授業づくりの視点例》

| | |
|-------|---|
| 地理的分野 | <ul style="list-style-type: none">◇ 諸事象を位置や空間的な広がりとかかわり度とらえ、地理的事象として見出す学習◇ 地理的事象やその空間的な配置、秩序などを成り立たせている背景や要因を、地域という枠組みの中で、地域の環境条件や他地域との結び付きなどと人間の営みとかかわりに着目して追究し、とらえさせる学習◇ 諸地域を比較し関連付けて、地域的特色を一般的共通性と地方的特殊性の視点から追究し、とらえさせる学習◇ 大小さまざまな地域が部分と全体とを構成する関係で重層的になっていることを踏まえて地域的特色をとらえ、考えさせる学習◇ 地域の変容をとらえ、地域の課題や将来像について考えさせる学習 |
| 歴史的分野 | <ul style="list-style-type: none">◇ 学習した内容の比較や関連付け、総合などを通して、政治の展開、産業の発達、社会の様子、文化の特色など他の時代との共通点や相違点に着目しながら、「つまりこの時代は」「この時代を代表するものは」など各時代の特色を大きくとらえ、言葉や図などで表したり、互いに意見交換したりする学習◇ 政治面をはじめとする変革に着目し、それによって前の時代と違うどのような特色が生まれたのかを考察し自分の言葉で表現して、時代の転換の様子をとらえる学習◇ 歴史的分野全体の導入として、歴史上の人物や出来事などについて調べたり考えたりして時代の区分やその移り変わりに気付く学習 |
| 公民的分野 | <ul style="list-style-type: none">◇ 「よりよい決定の仕方とはどのようなものか」「なぜきまりが作られるのか」「私たちにとってきまりとは何だろうか」などといった問いを追究し考察していく学習◇ 経済や政治、国際社会に関する様々な事柄や課題について、対立と合意、効率と公正などの見方や考え方と関連付けて理解した内容や考えたり判断したりした過程や結果を、まとめたり発表させたりする学習◇ よりよい社会を目指して自らの課題を探究していく過程を通して、中間発表、ディベート、議論、プレゼンテーション、レポート作成などの学習場面の設定 |

ポイント3 社会参画、伝統や文化に関する学習の充実に向けての指導のポイントは？

社会参画に関する学習

■ 小学校

- 次の内容の学習において、国家及び地域社会の一員として、共に努力し、協力しようとする意識や社会的義務や責任を果たそうとする態度を育てることが大切です。

- 3・4年～ 「ウ 地域の人々の健康な生活や良好な生活環境を守るための諸活動」
「エ 地域の人々の安全を守るための諸活動」
- 5年 ～ 「ア 我が国の国土の様子と国民生活との関連」
「イ 我が国の情報産業などの様子と国民生活との関連」
- 6年 ～ 「イ 我が国の政治の動き、日本国憲法の考え方」

■ 中学校

- 次の内容の学習において、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことが求められています。

地理的分野～「(2)身近な地域の調査」 … 生徒が生活している地域の課題を見出し、地域社会の形成に参画して、その発展に努力しようとする学習

公民的分野～「(3)よりよい社会を目指して」… 社会のまとめとして、持続可能な社会を形成するという観点から、社会的な課題を探究し、自分の考えをまとめる学習

伝統や文化に関する学習

■ 小学校

- 次の内容の学習において、我が国及び地域の伝統・文化にふれ、それらを守り、受け継ぎ、尊重していく態度を育てることが大切です。

3・4年～「ア 身近な地域や市の地形、土地利用、公共施設などの様子」
「オ 地域の古い道具、文化財や年中行事、地域の発展に尽くした先人の具体的事例」

6年 ～「ア 我が国の歴史上の主な事象」

■ 中学校

- 次の内容の学習において、伝統と文化を尊重する態度を育てることが求められています。

地理的分野～「(1)世界各地の人々の生活と環境」 … 世界各地の生活と宗教とのかかわりや、世界の主な宗教の分布についての学習

歴史的分野～「(1)身近な地域の歴史を調べる学習」… 具体的な事柄を通して受け継がれてきた伝統と文化への関心を高める学習

「(2) 古代までの日本」～「(6)現代の日本と世界」
… 各時代の文化の特色を示す代表的な事例を取り上げ、文化を担った人々や外国とのかかわりなどに着目し、各時代の文化の特色を考えさせる学習

公民的分野～「(1)私たちが生きる現代社会と文化」… 現代社会における文化の意義や影響について理解させる学習

「(4)世界平和と人類の福祉の増大」… 国際社会における文化や宗教の多様性について理解させる学習

ポイント4 基礎的・基本的な知識、概念や技能の習得にむけての指導のポイントは？

- 次のような学習を基本として指導を行なっていくことが大切です。

■ 小学校

- ◇ 47都道府県の名称と位置をおさえ、自分たちの住んでいる県の地理的位置をより広い視野からとらえさせるために、地図帳を利用したり、白地図による作業を行ったりする学習
- ◇ 世界の主な大陸と海洋、主な国の名称と位置など、より広い視野から我が国の国土に対する理解を深める学習
- ◇ 方位や主な地図記号をおさえ、社会的事象を具体的にとらえさせるために、地図帳を日常的に活用する学習
- ◇ 社会的事象を具体的にとらえさせるために、地球儀を積極的に活用する学習
- ◇ 各学年の「観察や調査」、「資料の活用」に関する技能をしっかりと身に付けさせる学習

■ 中学校

○ 地理的分野

- ◇ 世界と日本の地域構成の基本的な枠組みに関する基礎的な知識を習得する学習
- ◇ 球面上の位置関係などをとらえる技能や地理情報の活用に関する技能、地図の活用に関する技能を確実に身に付けさせる学習
- ◇ 世界の諸地域の多様性にかかわる基礎的・基本的な知識を身に付け、世界全体の地理的認識を養う学習
- ◇ 日本全体について任意に地域区分した上で、それぞれの地域の特色ある事象を中核として、それを他の事象と有機的に関連付けて、地域的特色を動的にとらえる学習

○ 歴史的分野

- ◇ 学習した内容の比較や関連付け、総合など学習した内容を活用して各時代の特色や時代像をとらえる学習
- ◇ 「(2) 古代までの日本」～「(6) 現代の日本と世界」において命題の形で示されている内容（歴史的事象の意味・意義や特色、事象間の関連）を理解する学習

○ 公民的分野

- ◇ 現代社会をとらえるための見方や考え方（概念的枠組み）の基礎となる、対立と合意、効率と公正などについて理解する学習
- ◇ 政治、経済、国際関係に関する諸事象を通して、現代社会をとらえるための見方や考え方（概念的枠組み）について理解する学習

ポイント5 道徳教育との関連を図る

○ 地域の社会生活及び地域の発展に尽くした先人の働きなどについての理解を図り、地域社会に対する誇りと愛情を育てることや、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育てることは、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛することにつながります。

○ 国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者としての自覚をもち、自他の人格を尊重し、社会的義務や責任を重んじ、公正に判断しようとする態度や能力などの公民的資質の基礎を養うことは、主として集団や社会とのかかわりに関する内容などと密接なかかわりをもっています。

○ 社会科で扱った内容や教材の中で適切なものを、道徳の時間に活用することが効果的な場合もあります。また、道徳の時間で取り上げたことに関係のある内容や教材を社会科で扱う場合には、道徳の時間における指導の成果を生かすように工夫することも考えられます。

○ いずれにしても、社会科の年間指導計画の作成などに際して、道徳教育の全体計画との関連、指導の内容及び時期等に配慮し、両者が相互に効果を高め合うようにすることが大切です。

IV 授業展開例

■ 小学校

ひとびとの住みよいくらし(くらしを支える水)

～ 第4学年 事例地域「小林市」～

ね ら い

地域社会の一員として共に努力し、協力しようとする態度

小林市の飲料水確保に関する対策や事業の特色や地域社会との関連の考察

観察・資料活用の技能及び調べたことや考えたことの表現

飲料水の安定供給の対策等が地域の人々の協力を基に計画的に実施されていることの理解

授 業 設 計 の ポ イ ン ト

{ ～ 新 学 習 指 導 要 領 の 趣 旨 を 生 か す と い う 観 点 か ら ～ }

《基礎的・基本的な知識

概念や技能の習得》

- ・ 事例地域の社会的事象間の因果関係（「AなのでBである」を発見できるような流れで授業を構成する。
- ・ 設備などを実際に観察する場面や地図を中心に様々な資料等を活用したりする場面を設定する。

《言語活動の充実》

- ・ 「情報収集」「調査活動」「資料活用」「報告・話し合い活動」等、調べたことや考えたこと、気付いたことなどを、書いたり、話したり、交流したりする場面を意図的に設定する。

《社会参画》

- ・ 資源、エネルギー問題に対する関心を高めるために、節水の取組や生活排水のきまりなどを取り上げ、地域社会の一員としてそれらの取組に関わる意識をもたせるような流れで授業を構成する。

{ ～ 学 習 活 動 の 充 実 と い う 観 点 か ら ～ }

《観察・調査の重視》

- ・ 観察、調査では、数や量に着目して自分の目でよく見たり調べたりできるようにする。
- ・ 年表や地図、パンフレット、グラフなどの具体的な資料を用意し、必要な情報を読み取らせたり、資料に表されている事柄の全体的な傾向をとらえさせたりする。

《表現活動の重視》

- ・ 必要な情報を集めて読み取ったりしたことを的確に記録し、比較・関連付ける活動を位置づける。
- ・ 「考えたことを表現する」場を意図的に設定し、考えたことを自分の言葉でまとめ伝え合うことによりお互いの考えを深めていく学習を構成する。

《比較事例の積極的な活用》

- ・ 小林市の飲料水確保に関する対策や事業の特色を理解させるために、水道料金の比較や浄水過程・システムの比較、湧水事例の比較など、様々な比較事例を活用する。
- ・ 比較事例を活用することで、飲料水確保に関する対策や事業の特色等を考えやすくする。

単元全体の授業の進め方

| 主な学習内容及び学習活動 | 時間 | 評価計画 |
|---|---------------|--|
| <p>1 単元を通じた学習問題を作る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小単元「ごみと住みよいくらし」の学習内容の想起 ○ 外国との水の値段の比較 ○ 国内における水不足の実態と小林市の比較 ○ 学習問題の設定 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">小林市で水不足が起こらないのはなぜだろう。</div> | 1 時間 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 外国における水の値段や国内における水不足の実態をもとに、小林市の飲料水の確保について調べたいことを考えることができる。(思考・判断) |
| <p>2 学習問題の予想をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 予想の類型化 ・視点として「安定供給」「施設・設備」「水源」「他地域との違い」「水の循環」など | | <p>【ポイント①】 学習問題を確実に設定し、学習問題に即した観察、調査等が進められるようにする。</p> |
| <p>3 身の回りの水道の設備を調べる。(「施設・設備」「水源」)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校における水道設備 ○ 家における水道設備 | 2 時間 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 学校内の見学から、水道の設備や施設を見つけることができる。(技能・表現) |
| | | <p>【ポイント②】 数や量に着目して調べる。</p> |
| <p>4 小林市の上水道の仕組みを調べる。(「安定供給」「施設・設備」「水源」)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水源の変遷 ○ 給水システム ○ 水道の道筋、安全性 ○ 小林市内の上水道の整備状況 ○ 須木地区の水源や給水システム | 3 時間 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 資料や地図から、水源地を読み取ったり、水道の道筋を確認したりすることができる。(技能・表現) |
| | | <p>【ポイント③】 資料から必要な情報を読み取る。 資料に表されている事柄の全体的な傾向をとらえる。</p> |
| <p>5 水の循環について調べる。(「他地域との違い」「水の循環」)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水と森林の関係 ○ 水の循環 | 2 時間 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 自然界における水の循環システムや森林の役割を考えることができる。(思考・判断) |
| | | <p>【ポイント④】 比較事例を積極的に活用する。</p> |
| <p>6 水の確保に関する小林市の利点を調べる。(「施設・設備」「水源」「他地域との違い」)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ A市との水道料金の差 ○ 湧水と河川からの取水の相違点 | 1 時間 (展開例) | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 資料から読み取った事実を相互に関連付けて表現したり、自分の考えを事実に基づいて書いたりすることができる。(技能・表現) |
| <p>7 これからのくらしと水について、これまでの学習をもとに考える。</p> | 2 時間 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 自分にできる取組や今後の水に関する問題を考えることができる。(思考・判断) |
| | | <p>【ポイント⑤】 調べたことをもとに自分の考えを相手に分かるように表現する。</p> |
| <p>8 単元のまとめをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水の確保や有効利用 ○ 生活排水と小林市のきまり <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">小林市では水源として主に湧水を利用し、安定した水量を送っている。また、須木地区では本庄川から取水し、安定した水量を送っている。市民の協力を得ながら水道を計画的に整備している。このため、小林市では水不足が起きていない。</div> | 1 時間 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 小林市における水の確保に関する取組や特徴を理解することができる。(知識・理解) |
| | | <p>【ポイント⑥】 節水の取組や生活排水に関する法やきまりを取り扱う。</p> |
| <p>9 大単元の学習のまとめをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ごみのしまつと水の確保に関する小林市の取組 ○ 評価テスト | 2 時間 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 小林市におけるごみの始末や水の確保に関する行政と地域住民の関係や取組を理解することができる。(知識・理解) |

1時間の授業の進め方(本時9/14)

◎ 本時の目標

河川からの取水には、浄水のための施設や設備の整備が必要であり、水道料金に違いが出ることを理解することができる。

| 段階 | 主な学習内容及び学習活動 | 指導上の留意点 | 評価 | 資料・準備 |
|----|---|---|--|---|
| 導入 | 1 A市と小林市の水道料金の違いを知る。 | ○ 同じ水道なのに、地域によって水道料金が違う事実を与え、問題意識をもたせる。 | 【ポイント①】 資料に表されている事柄の全体的な傾向をとらえる。 | ・水道料金比較表 |
| | 2 本時の学習問題を提示する。 【学習問題】 小林市の水道料金が安いのはなぜだろう。 | ○ 本時の学習問題を提示することで、学習の方向付けを行う。 | | |
| 展開 | 3 予想を立てる。 | ○ 学習問題に対する予想を立てるが、小林市とA市で何が違うのかという視点から考えさせる。 | ◎ 根拠をもとに予想を立てることができる。 (思考・判断)【ノート記録】 | |
| | 4 A市と小林市の上水道の違いを調べる。 【ポイント③】 資料から必要な情報を読み取る。 | ○ A市の上水道の仕組みを資料で与え、これまでの学習をもとに、小林市との違いを調べさせる。 | ◎ 資料から次のことを読み取ることができる。(技能・表現)【ノート記録】 ・河川からの取水 ・浄水システム | |
| 開 | 5 A市と小林市の上水道の違いについて話し合う。 「水源」 「浄水システム」 「施設・設備」等 | ○ 一人調べの結果を発表させ、河川からの取水には、どうして浄水施設が必要なのかを話し合う。 ○ 単元導入でのサウジアラビアの水の値段と関連付けて考えさせることで、同じ水の値段の違いがどこからくるのかを実感させる。 | 【ポイント④】 調べたことを表現させ、それをもとに施設の違いを考えさせる。 | ・浄水場の建設費用 ・浄水のためにかかる費用 ・サウジアラビアの水の値段の秘密 |
| | 6 須木地区と小林地区の水道使用量を比較する。 | ○ 四国の水不足の例から、湧水の利点についても考えを深めさせていく。 ○ 須木地区と小林地区の水道使用量を比較し、河川からの取水量が少ないことを理解させる。 | 【ポイント⑤】 調べた事実を比較・関連付けを行わせることで、違いや利点を考えさせる。 | ・新聞記事 |
| 終末 | 7 本時学習のまとめをする。 【まとめ】 小林市は、水源として主に湧水を利用し、大きな浄水設備が必要なく、浄水のための費用もかからないので、水道料金が他地域より安くなっている。 | ○ 本時の学習をまとめることで、小林市が水の確保に関して是有利な地理的条件をもっているという認識を深めさせる。 | 【ポイント⑥】 本時学習を振り返りながら、調べたことを総合しながら再構成させるために、自分のまとめを考えさせるようにする。 | ・須木、小林地区の水道使用量 |
| | 8 次時の予告をする。 | ○ 次時の学習内容を予告し、追究意欲や期待感を高める。 | 【ポイント⑦】 社会的な事象関の関係に着目し、学習問題に対応したまとめを行う。 | |

探訪宮崎（宮崎市の謎に迫ろう！）

～ 地理的分野 大項目「日本の諸地域」中項目「身近な地域の調査」～

ね ら い

身近な地域に対する理解と関心

市町村規模の地域の調査を行う際の視点や方法

地域社会の形成に参画し、その発展に努力しようとする態度

授 業 設 計 の ポ イ ン ト

{ ~ 新学習指導要領の趣旨を生かすという観点から ~ }

《基礎的・基本的な知識

概念や技能の習得

- ・ 地理的事象間の関連に係る命題（「AならばBである」「AとBにはCという関連がある」）を発見できるような流れで授業を構成する。
- ・ 地図を中心に様々な資料等を活用したり、作成したりする場面を設定する。

《言語活動の充実》

- ・ 「情報収集・比較・分類」「テーマ設定」「中間発表会」「調査活動」「報告書作成」「最終報告会」「命題化・図式化」「討論会」等、考えたことや気付いたことなどを、絶えず書いたり、話したりする場면을意図的に設定する。

《社会参画》

- ・ 地域社会の課題や自分と地域社会との関係性について意識を持つことができるよう、絶えず対象に直接問いかけていかなるを得ないような流れで授業を構成する。

{ ~ 学習活動の充実という観点から ~ }

《余暇の善用》

- ・ 個人でじっくり考えたり、チームで協力して調査活動や報告書作成、地域貢献を行ったりする時間等を十分に確保できるようにする。
- ・ そのために、週1時間ごとに、5月から11月までの約半年間の単元構成とし、授業以外の時間や週休日、長期休業も活用できるようにする。

《学習チームの創造》

- ・ 学習チームの質を高めるために、フローティング・リーダーシップ理論を組み込んで、学習活動をマネジメントする。
- ・ また、絶えず、自己評価や相互評価する場面を設定し、お互いの取組のすばらしさを認め合うことのできる環境づくりを醸成する。

《根拠と視点の明確化》

- ・ 質の高い探究活動を目指すために、「なぜそのような仮説となるのか」「仮説を検証する上でなぜそのような調査活動が必要なのか」等、一つ一つの判断や活動の「根拠」を明示させていく。
- ・ また、調査活動や報告書作成等において、視点を明確にし、「問い」をブレークダウンさせて取り組ませていく。

単元全体の授業の進め方

| 月 | 時間 | ステージ | 学 習 活 動 | 活動形態 |
|----------|----------|-------------------|---|-------------------|
| 5 | 1 | 意 識 づ け | ○ 宮崎市の学習について、見通しをもとう。 | 個 人 |
| | 2 | 情報収集・比較・分類 | ○ 様々な地図等から、「はてな」をたくさん見つけよう。 ○ 「はてな」を分析し、グルーピング・ラベリングしよう。 | 個 人 チーム |
| 6 | 3 | チ ャ ム 編 成 | ○ 解明したい「はてな」ごとにチームをつくろう。 ○ チーム名、スローガン、活動方針を設定しよう。 | 個 人 チーム |
| | 4 | テ マ 設 定 | ○ チームごとに、解明していく「テーマ」及び「テーマ設定の理由」「仮説」「調査の視点」等について検討しよう。 | チーム |
| | 5 6 | 中間発表会の開催 《展開例》 | ○ 「テーマ」等について発表し、お互いに協議し、評価し合おう。 ○ 中間発表会で協議したことを踏まえて、「テーマ」等について再検討しよう。 | チーム 学 級 |
| 7 8 | 7 8 | 調 査 計 画 の 立 案 | ○ 「調査の視点の構造化」「調査内容と調査方法の検討」「調査先との打合せ」「調査結果の分析方法の検討」「調査スケジュールの作成」等、テーマ解明に向けての計画を立てよう。 | チーム |
| | 長期休業 | 調 査 活 動 | ○ 調査計画に基づいて、チームごとに調査活動を行なおう。 ○ 調査の過程で生じた新たな「問い」について臨機応変に対応しよう。 | チーム |
| 9 | 9 10 | 報 告 書 作 成 | ○ 調査の視点ごとに、明らかとなった事実と分析結果について、文章化・図式化しよう。 ○ 分析結果に基づいて、解明された事実と新たに生じた課題について整理しよう。 | チーム |
| | 11 12 | 最 終 報 告 会 の 開 催 | ○ 報告書に基づいて、「テーマ」について解明したことを発表し、お互いに協議・評価し合おう。 ○ 最終報告会で協議したことを踏まえて、「テーマ」について明らかとなったこと及び課題を命題化しよう。 | チーム 学 級 |
| 10 11 | 13 14 | 社会参画に向けての討論会 | ○ 今回の学習経験に基づいて、「地域社会に貢献できることは何か」というテーマで意見を述べ合おう。 | 学 級 |
| | 週休日 | 貢 献 活 動 | ○ 討論会で話し合ったことに基づいて、個人・チーム等で可能な貢献活動について実践しよう。 | 個 人 チーム 学 級 |
| | 15 | これからに向けて | ○ 今回学習した経験に基づいて、レポートを作成しよう。 ○ 学習の取組について、評価しよう。 | 個 人 チーム |

1時間の授業の進め方～中間発表会の開催～（本時5・6／15）

| | 学習内容・学習活動 | 予想される生徒の反応 | 教師の指導・支援／評価の視点 |
|----|---|---|--|
| 確認 | <p>1 本時の学習内容の確認</p> <p>各チームのテーマについて検討しよう！</p> | <p>○ チーフを中心に、チームごとに発表についての最終確認をしている。</p> | <p>◆ 本時の活動の趣旨を、わかりやすく説明する。</p> <p>◆ 各チームを巡回し、発表の仕方などについて、示唆を与える。</p> <ul style="list-style-type: none"> 目的意識を持って、本時の学習に臨もうとしているか。 チームごとに協力して準備をしているか。 |
| 発表 | <p>2 チームごとの発表</p> <p>《発表内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> 設定したテーマとその理由 仮説・調査の視点 調査計画、等 <p>《発表方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> 発表資料～プリント 補助資料～プレゼンテーション、模造紙等 | <p>○ 自分たちの解明するテーマ等について、チームごとに資料を使って発表している。</p> <p>○ 疑問に思うことや参考になるところ等をメモしながら、各グループの発表を聴いている。</p> | <p>◆ 発表する生徒がリラックスできるように配慮する。</p> <p>◆ お互いのテーマを高めていくという視点をもって、各チームの発表を聴くように説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 聴き手を意識して、論理的にわかりやすく表現しているか。 |
| 協議 | <p>3 チームごとの協議</p> <p>《協議の視点》</p> <ul style="list-style-type: none"> 解明可能なテーマであるか。 テーマ設定の理由は納得できるものであるか。 調査の視点は明確であるか。 調査計画に具体性があるか。 価値のあるテーマであるか。等 <p>4 学級全体での協議</p> <p>《協議題》</p> <ul style="list-style-type: none"> 各グループのテーマをより高めていくためにはどうしたらよいか。 | <p>○ チームごとに、視点に基づいて、チーフを中心に意見を述べ合い、ワークシートに疑問点や改善点を記入している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「こういう内容まで解明したほうが社会的に価値があるテーマとなるのではないだろうか」 「仮説と調査の視点に整合性が見られないのではないか」等 <p>○ チームで協議した内容に基づいて、協議議題について意欲的に発表している。</p> <p>○ 他の生徒の意見を聴き、自分の考えと比較しながら、納得したり、疑問に思ったりしている。</p> | <p>◆ 各チームを巡回し、協議が深まるよう助言する。</p> <ul style="list-style-type: none"> チームごとに積極的に協議しているか。 <p>◆ 意見がかみ合うように、司会の生徒を支援するとともに、教師側からも積極的に意見を述べ、協議が深まるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各チームのテーマについて、よりよいものにしていこうという姿勢が見られるか。 |
| 評価 | <p>5 相互評価</p> <p>《評価内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> お互いのよさやすばらしさ 参考になった発表や意見、等 | <p>○ 本日の活動を振り返り、お互いの活動について、特に参考になった点や満足できたところ、今後の課題について発表している。</p> | <p>◆ お互いのよさやすばらしさをたたえる場を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> お互いのよさやがんばりを認め合おうという雰囲気があるか。 |

V 移行措置のポイント

移行期間の指導計画を作成するにあたっては、各学校において、新学習指導要領のすべてを前倒して実施するのか、それとも現行学習指導要領によりながら、一部を先行実施するのかを学校として決定します。

ポイント1 小学校におけるポイントは？

現行学習指導要領にもとついて実施する場合でも、現行の学習指導要領にもとつかない特例措置が3点示されています。

- ① 「我が国における自分たちの県(都、道、府)の地理的位置」と「47都道府県の名称と位置」を追加して指導する。
- ② 「地形条件から見て県内の特色ある地域の人々の生活」を削除し、「自然環境、伝統や文化などの地域資源を保護・活用している地域」を新たな事例として二つ程度取り上げて指導する。
- ③ 「世界の主な大陸と海洋、主な国の名称と位置」を追加して指導する。

①は、通常第4学年で指導される「県(都、道、府)の様子」の学習で追加される事項です。③は、第5学年で指導される「我が国の国土の自然などの様子」の学習で追加される事項です。どちらの事項も教科書は現行の学習指導要領にもとついて作成されていますが、第4学年から給付される教科用図書「地図」(地図帳)を活用して21年度から指導していきます。

②は、「県(都、道、府)内の特色ある地域の人々の生活」で、現在「地形条件から見て県内の特色ある地域の人々の生活」を通常第4学年で指導しています。この事例及び内容については、第3学年で指導している場合、平成21年度から「自然環境、伝統や文化などの地域資源を保護・活用している地域」に変更して指導することになります。なお、第4学年で指導している場合は、平成22年度からの変更になります。その場合に「伝統的な工業などの地場産業が盛んな地域」を事例を含めて二つ又は三つの地域を選択します。宮崎県では、新しく自然環境の地域資源の保護・活用の観点では綾町など、伝統や文化といった地域資源の保護・活用の観点では高千穂町などが事例として考えられます。

ポイント2 中学校におけるポイントは？

■ 平成24年度から全面実施となりますので、平成22年度の第1学年、平成23年度の第1学年、第2学年につきましては、地理的分野及び歴史的分野の時数配分が新教育課程と同じとなります。

表1 平成21年度～平成23年度入学生における授業時数一覧

| 年 度 | | 21年度入学生 | | | 22年度入学生 | | | 23年度入学生 | | |
|--------|----|------------|------------|---------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 学 年 | | 1年 | 2年 | 3年 | 1年 | 2年 | 3年 | 1年 | 2年 | 3年 |
| 移 行 | 21 | 105 地・歴 | | | | | | | | |
| | 22 | | 105 地・歴 | | 105 地・歴 | | | | | |
| | 23 | | | 85 公 | | 105 地・歴 | | 105 地・歴 | | |
| 実 施 | 24 | | | | | | 140 歴・公 | | 105 地・歴 | |
| | 25 | | | | | | | | | 140 歴・公 |
| 分野別 | | 地理 | 歴史 | 公民 | 地理 | 歴史 | 公民 | 地理 | 歴史 | 公民 |
| 配当数 | | 105 | 105 | 85 | 120 | 130 | 100 | 120 | 130 | 100 |

